

千葉県による公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	財団法人千葉県水産振興公社	県所管課	漁業資源課
代表者	理事長 赤塚誠一	電 話	223 - 3037
所在地	千葉市中央区中央4 - 13 - 28		
電 話	043 - 222 - 3181		
設立年月日	平成6年6月1日		
ホームページ アドレス	http://www.chisuihou.jp/		
事業内容	<p>沿岸漁業の振興を図り、もって本県水産業の発展に寄与するため、「水産動植物の生産、育成及び放流」、「養殖種苗の供給」、「水産業に関する知識等の啓発、普及及び指導」、「水産業に関する事業受託」、「水産業の経営安定に関する事業」等の事業を実施している。</p> <p>また、平成19年度からは、社団法人千葉県農業開発公社の解散に伴い、「農地保有合理化事業」及び「青年農業者等育成事業」を引継ぎ実施している。</p>		

1 出資等の状況(H21.4.1現在)

(単位:千円,位)

資本金(又は出捐金)	350,000
------------	---------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	350,000	100.0%	1	
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H21.4.1現在)

社員総数	
------	--

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共 団体	県	
		市町村	
	国又は政府系機関		
	民間法人		
	その他		

3 財務状況

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	18年度	19年度	20年度
総資産	1,871,671	1,965,791	1,949,218
負債	1,395,029	1,395,284	1,364,362
(うち有利子負債)		(23,242)	(20,622)
純資産	476,642	570,507	584,856
累積損益(利益剰余金)	276,642	220,507	234,856

(2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	18年度	19年度	20年度
総収入 (=売上高+営業外収益+特別利益)	778,861	662,201	588,278
経常損益	112,346	93,863	14,561
当期損益	112,346	93,863	14,349
減価償却前当期損益	114,989	99,067	23,386

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	18年度	19年度	20年度
借入金残高	262,308	255,772	236,807
うち県からの借入金残高	188,682	188,682	176,302
うち県以外からの借入金残高	73,626	67,090	60,505
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高	68,266	65,668	59,474

一般社団・財団法人及び公益社団・財団法人(特例法人(従来の公益法人)含む。)については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

貸借対照表 純資産 正味財産合計

利益剰余金 一般正味財産

損益計算書 損益計算書 正味財産増減計算書

総収入(=売上高+営業外収益+特別利益) 総収入(=経常収益+経常外収益
+当期指定正味財産増加額)

経常損益 当期経常増減額

当期損益 当期一般正味財産増減額

5 県の財政支出の状況

(1) 委託料・補助金等

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	18年度	19年度	20年度
委託料	アワビ種苗生産育成事業 他	159,549	157,721	151,253
補助金・交付金・ 負担金	栽培漁業推進体制整備促 進事業補助金 他	122,102	139,516	129,939
合計		281,651	297,237	281,192

(2) その他

利子補給				
税の減免額				
出資金		150000		
貸付金				
上記以外のもの				
合計		150,000		

6 役職員の状況(各年度7月1日現在)

(1) 役職員数

(単位:人)

項目	19年度	20年度	21年度
常勤役員数	2	2	2
うち県退職者		1	1
うち県派遣職員	2	1	1
常勤職員数	13	13	13
うち県退職者			
うち県派遣職員	7	7	7

(2) 役職員の平均年収等の状況

項目	19年度	20年度	21年度
役員数(県派遣又は県OB)	2人(2人)	2人(2人)	2人(2人)
役員平均年齢	59.5歳	60.5歳	61歳
平均年収(千円)	11,332千円	9,549千円	9,281千円
職員数(県派遣又は県OB)	13人(7人)	13人(7人)	13人(7人)
職員平均年齢	49.1歳	48.4歳	50.5歳
平均年収(千円)	7,452千円	7,204千円	7,477千円

対象は常勤の役職員です。(嘱託職員、日々雇用職員は除く。)

役職員数は実人員を記入してください。

平均年収は、役員報酬や給料等総人件費を実人員で除して算出してください。

実人員の考え方

- ・4月に役員が4人いて、年度途中で2人交替し、年度末に4人であった場合の実人員は4人
- ・4月に役員が5人いて、10月から1人減り、年度末に4人であった場合の実人員は4.5人

7 見直し方針の取組状況

見直し方針	経営改善
見直しの概要	独自財源の強化、役職員数の適正化
取組状況	独自財源強化については、マダイ・ヒラメにおける受益者負担制を平成17年度から導入し、毎年度10,000千円の収入を計上している。(概ね順調に納入されている。)また、18年度からはノリ養殖種苗の増産に取り組んでいるところである。 役職員適正化については、15～19年度にかけ常勤役員1名及び県派遣職員2名を減じ、プロパー職員3名の登用を行った。
その他(特記事項等)	

* 平成18年10月に千葉県行政改革推進本部で決定した見直し方針とその取組状況を記載してください(27団体)。

* 27団体以外の団体については、平成14年に決定した方針とその取組状況を記載してください。